

平成 31 年 1 月 15 日
国 税 庁

北海道の一部の地域内に納税地がある個人の皆様への消費税及び地方消費税の
中間申告書の発送再開のお知らせについて

このたびの北海道胆振東部地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

今回の災害により、北海道の一部の地域（下表の指定地域。以下「指定地域」という。）に納税地がある方につきましては、平成 30 年 9 月 6 日から平成 31 年 1 月 30 日までに期限が到来する国税の申告・納付等の期限が、平成 31 年 1 月 31 日（木）となりました。

これに伴い、発送を見合わせておりました消費税及び地方消費税の中間申告書の発送を再開させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

○対象の地域

都道府県名	指 定 地 域	(参考) 管轄署
北 海 道	勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町	苫小牧